

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に関するお知らせ

申請・受付期間は **10月1日(水)まで**となります。

まだ申請がお済みでない人はお急ぎください。

カクニンジャ!



また下記のような人は専用コールセンターへお問い合わせ、もしくは申請・受付会場へお越しください。

- ・「申請書が届いたが記入方法がわからない」
 - ・「自分はどちらかの給付金の対象になるのではないか」(下記の支給対象者欄参照)
- 詳細は広報まつばら6月号6ページ・8月号5ページのチャートを参考にしてください。

●臨時福祉給付金の支給対象者

基準日(平成26年1月1日)において松原市に住民登録されている人(外国人を含む)で、平成26年度分市府民税(均等割)が課税されていない人が対象です。

※平成26年度分市府民税(均等割)を課税されている人の扶養親族となっている場合や、生活保護制度の被保護者および中国残留邦人などに対する支援給付の対象となっている人は支給対象外です。

●子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者

- ①支給対象者 次の1・2どちらの要件も満たす人
- 1.平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給
 - 2.平成25年(平成25年1月から12月)の所得が児童手当の所得制限限度額未満

- ②支給対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
(※①②とも「臨時福祉給付金」の対象となっている児童や、生活保護制度の被保護者および中国残留邦人などに対する支援給付の対象となっている児童は支給対象外です)

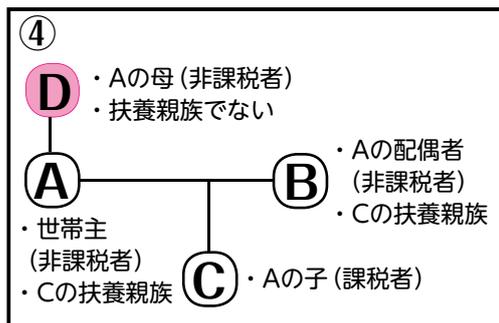
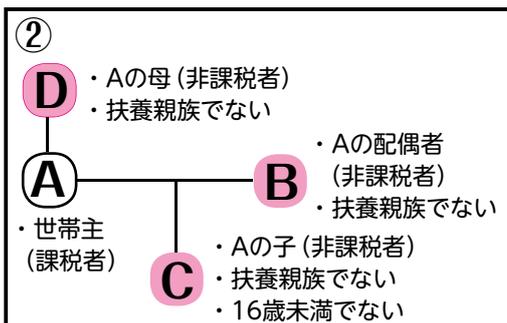
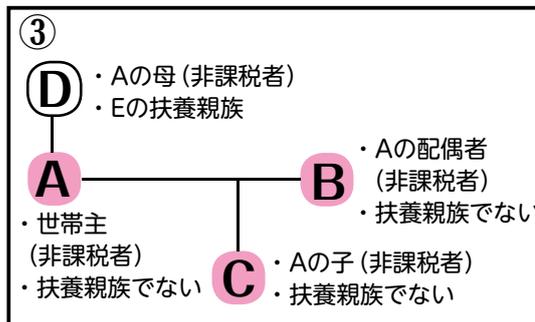
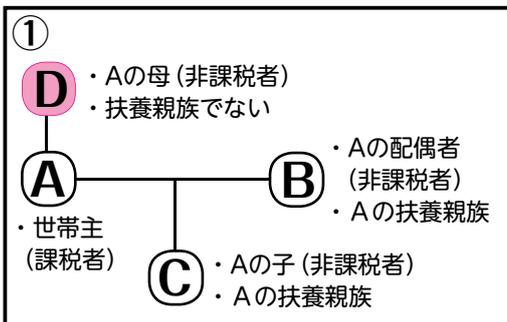
問合せ

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」
専用コールセンター(☎349-3201)

平日 午前9時～午後5時30分

- 申請・受付期限・会場 (詳細地図は広報まつばら7月号6ページ参照)
とき 10月1日(水)まで
(平日 午前9時～午後5時30分)
- 支給開始予定日
ところ 松原市役所北別館 申請後順次行います
1階給付金窓口

■臨時福祉給付金の支給対象者の具体例 □が住民基本台帳上の世帯、●が臨時福祉給付金の対象者です。



※世帯構成(世帯主・配偶者・子・世帯主の母の4人)

①・②世帯 世帯主Aが課税者

③・④世帯 世帯主Aが非課税者

平成27年度 市立・私立幼稚園園児を募集

市立幼稚園

受付期間 10月1日～7日



平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。それに伴い、保育料などの利用者負担額は変更になる予定です。詳細は決まり次第お知らせします。
なお、「子ども・子育て支援制度」の情報は、内閣府のホームページをご覧ください (<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>)。

■下記通園区域のうち 内の住所については調整区域のため、2カ所の幼稚園から選択し入園ができます。

定員	受付幼稚園名 電話番号	通園区域
105	四つ葉幼稚園 ☎332-0015	田井城1～6丁目・東新町1～3丁目 東新町4丁目1番1号～3番35号 東新町4丁目6番1号～11番26号 天美東1～9丁目・天美南1～6丁目・三宅西1～7丁目 天美我堂1～7丁目・天美西1～8丁目・北新町1～6丁目 河合4丁目302番地・河合5～6丁目・南新町1～6丁目 天美北1～8丁目・高見の里1～2丁目・阿保1～3丁目
70	松原幼稚園 ☎332-0497	新堂1丁目～4丁目・上田1～2丁目・上田3～8丁目 西大塚1丁目・柴垣1～2丁目・岡2丁目
70	恵我幼稚園 ☎332-0812	大塚1～5丁目・別所1～9丁目・一津屋1～6丁目 西野々1丁目7番～24番・西野々2丁目 小川1～6丁目・若林1～2丁目・松ヶ丘1丁目 松ヶ丘4丁目・西野々1丁目1番～6番
70	三宅幼稚園 ☎332-4638	三宅東1～7丁目・三宅中1～8丁目・上田1～2丁目 松ヶ丘1丁目・松ヶ丘4丁目・松ヶ丘2～3丁目 阿保1～3丁目・阿保4～7丁目 西野々1丁目1番～6番
70	松原西幼稚園 ☎333-0130	岡7丁目・新堂5丁目・高見の里3～6丁目 河合1～4丁目(4丁目302番地を除く) 東新町4丁目4番1号～5番30号 東新町4丁目12番1号～17番36号・東新町5丁目
70	まつがぜ幼稚園 ☎335-7800	立部1～5丁目・西大塚2丁目・柴垣1～2丁目 丹南1～6丁目・岡1丁目・岡2丁目・岡3～6丁目

※四つ葉幼稚園区域以外にお住まいの人で、事情により四つ葉幼稚園に入園を希望される人は、教職員課までご相談ください。



平成27年度入園の市立幼稚園の園児を募集します。募集定員は、新4歳児四つ葉幼稚園105人、それ以外の各幼稚園は70人です。

入園対象は新4歳児で、平成22年4月2日から平成23年4月1日に生まれた幼児です。なお、途中入園は、各幼稚園で随時受け付けを行います。

各市立幼稚園では遊びを通じてたくさんのお話を身につけています。さらに、ネイティブスピーカーとの英会話体験や、教育アドバイザーと絵画や体操などをして楽しく学びます。

また、通常保育終了後から午後5時30分まで預かり保育を実施しています(四つ葉幼稚園では早朝も実施しています)。

四つ葉幼稚園ではキンダーカウンセラーによる保育相談を行っていますのでななでもご相談ください。

なお、各市立幼稚園では園庭開放を行っていますので、お気軽にお越しください。

- 入園願書配布 9月1日(月)から各幼稚園で配布。
- 入園願書受付 10月1日(水)～7日(火)の平日午後1時～4時に各幼稚園で受け付け。
- 問合せ 教職員課または各市立幼稚園

私立幼稚園

9月1日から願書配布
10月1日から願書受付開始

市内の私立幼稚園では、平成27年度に入園する園児を募集します。募集の詳細な内容については右記各園にお問い合わせください。

なお、府内私立幼稚園の情報は、次のホームページでご覧いただけます。社団法人大阪府私立幼稚園連盟 (<http://www.kinder-osaka.or.jp/>)



私立幼稚園	所在地
松原ひかり幼稚園 ☎332-1648	阿保3丁目16番41号
美和幼稚園 ☎333-1775	東新町1丁目17番66号
木の実幼稚園 ☎337-1580	天美北3丁目10番18号
星の光幼稚園 ☎336-9981	一津屋6丁目12番5号
宮前つばさ幼稚園 ☎337-0283	上田6丁目10番24号

「ゆるキャラグランプリ2014」にエントリー中

投票は9月2日から開始です!



皆さん! 「マッキー」に投票よろしくお願いします!
●問合せ 秘書広報課

平成27年度から使用する小学校教科書が決定

7月24日(木)に開かれた教育委員会会議で、平成27年度から市立小学校で使用する教科書が、下表の通り決まりました。今回採択された各教科書は、平成30年度まで使用されます。



なお、中学校教科書は、今年度使用している教科書と同じものを平成27年度まで使用します。
問合せ 教育推進課

平成27年度使用教科書(小学校用)一覧

科目	発行者略称	書名
国語	光村	国語
書写	日文	小学書写
社会	東書	新編 新しい社会
地図	帝国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳4・5・6年
算数	日文	小学算数
理科	啓林館	わくわく理科
生活	教出	せいかつ
音楽	教出	小学音楽 音楽のおくりもの
図画工作	日文	図画工作
家庭	開隆堂	小学校 わたしたちの家庭科
保健	東書	新編 新しい保健

台北市文山区と友好都市協定を結びます

澤井市長が台湾台北市文山区を訪問し、9月11日に初めて海外との友好都市協定を締結します。

●友好都市協定締結のきっかけ

台北市文山区は、本市のセーフコミュニティ国際認証1年前に同認証を取得しており、取り組みへの積極性と熱心さなどから本市とつながりが生まれ、本市のセーフコミュニティ認証式典では、代表団が

●今後の交流について

今回の友好都市協定は、セーフコミュニティ活動の連携だけでなく、教育、スポーツ、文化芸術、観光、産業など、多様な分野で交流を図り、互いの理解と連携を深め、双方のさ

訪問され、セーフコミュニティ友好協定を締結しました。その友好関係をより発展させるため、今回の友好都市協定締結に至ったものです。

らなる発展につなげます。

●台北市文山区の概要

文山区は、台北市の南端に位置し、三方を山に囲まれた細長い盆地がある地域です。
ハイキングコースや庭園、果樹園など自然が豊かで、美しい景観をなしており、また、台北市立動物園や猫空ロープウェイ、指南宮という有名な寺院などもあり、観光産業がさ

▼3月18日 台北市文山区の代表団が本市を訪問



かんなまちです。
問合せ 市民協働課

第5回 まつばらマルシェ 参加者募集

「食」をテーマとした農工商連携および産学官連携の地産地消イベントとして開催する「第5回まつばらマルシェ」でのステージ参加者を募集します。

ダンスや演奏などを披露していただける市民の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

●申し込み方法 ステージへの出演希望者についてはまつばらマルシェ企画委員会事務局へお問い合わせください(申込多数の場合は抽選)。

●対象者 会場内特設ステージでダンスや演奏を披露していただける松原市内の個人またはグループ

●開催日時

11月8日(出) 午前10時～午後4時

11月9日(日) 午前10時～午後3時

●開催場所 松原中央公園

●申込期限 9月30日(火)

●問合せ まつばらマルシェ企画委員会事務局(松原商工会議所内) ☎331-0291



▶ 昨年のマルシェの様子



平成27年度 軽自動車税納税通知書用封筒に 広告 を掲載しませんか

●募集枠 封筒裏面フラップ(封筒折り返し)部分1枠 黒刷り(下図参照)

●最低募集価格 50,000円(消費税・地方消費税含む)

平成26年度発送部数 約22,500部

●申込期間 9月10日(水)～10月10日(金) 午前9時～午後5時30分

(ただし、土・日・祝日は除く)に「松原市納税通知書等封筒広告掲載申込書兼納税状況調査承諾書」を課税課税係に持参もしくは郵送してください。

【宛先】〒580-8501 松原市役所課税課税係あて ※郵送の場合は期間内必着

●決定方法 「松原市納税通知書等封筒広告掲載取扱要綱」に基づく審査により広告主を決定します。

採用者には審査選定後、電話連絡を行い併せて別途通知します。また、不採用者には別途通知します。

なお、選定結果については、市ホームページに掲載します。

●問合せ 課税課税係

※広告募集要項・申込書などは、市ホームページ

(http://www.city.matsubara.osaka.jp/)からもダウンロードできます。

市の財源確保の取り組みの一環として、広告主を募集します。ご協力よろしくお願いします。



封筒裏面フラップ(封筒折り返し)部分

～広告掲載場所イメージ～

松原市男女輝きまちづくり条例(素案)に対する ご意見・ご提案をお聞かせください

市では、男女共同参画社会の推進に向け、平成26年4月に「第3期まつばら男女かがやきプラン」を策定し、さまざまな施策を展開しています。

男女が個人として、尊重され共に輝き、豊かで活力ある魅力に満ちたまちづくりの実現を目指し、松原市男女輝きまちづくり条例(素案)策定にむけて、内容をより充実させるため、市民の皆さんの声を聞かせていただき、完成させたいと考えています。

※素案の内容など詳細は、市ホームページ、市役所5階人権交流室および1階情報コーナー、人権交流センター、各図書館、各公民館で公表しています。

●提出期間

9月1日(月)～30日(水)

●意見を提出できる人

- ①市内に住所を有する人
②市内の事務所または事業所に勤務する人
③市内の学校に在学する人
④市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
⑤その他パブリックコメント手続きに

●提出方法 係る事案に利害関係を有するもの住所、氏名を明記の上、人権交流室(土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時30分までの間)に持参または郵便、FAX、Eメールで寄せてください。

※提出された氏名などの個人情報については適正に管理します。提出されたご意見については公表しますが、個人には回答しませんのでご了承ください。

なお、電話、口頭のご意見や住所、氏名などが明記されていないものは受け付けできません。

●問合せ・送付先 〒580-0850 1 松原市役所市民協働部人権交流室・FAX・Eメール(jinken@city.matsubara.osaka.jp) ㊟



松原市商店会連合会 「ぶらり中高野街道スタンプラリー」を開催します

松原市内を縦断する「中高野街道」の沿道に位置する6つの商店会が、共同でスタンプラリーを開催します。スタンプラリー参加店舗で、お会計の際に進呈するカードにスタンプが3つ貯まると、次に参加店舗をご利用の際にお得なサービスが提供されます。のぼりとポスターを目印に参加店舗をご利用いただき、合わせて、歴史の街道歩きをお楽しみください。

これに伴い、中高野街道沿いの史跡・文化財の見所を、イラスト・写真をふんだんに使いわかりやすく解説した「ぶらり中高野街道一見どころ20選MAP」(写真)を作成しました。市役所産業振興課、公民館、図書館、松原商工会議所、スタンプラリー参加店舗などで無料配布します。

- スタンプラリー開催期間 9月1日(月)～10月31日(金) (特典サービス提供は11月16日(日)まで)
●問合せ 松原市商店会連合会事務局 (松原商工会議所内 ☎331-0291)



松原市元希者商品券を送付します

広報まつばら7月号でお知らせしました松原市元希者商品券と利用可能な店舗の一覧表を、申請いただいた対象者に9月上旬に簡易書留で郵送します。

■元希者商品券のご利用期間

9月15日(祝)～11月30日(日) ※期間経過後は無効

■受給対象者 次の2つの要件を満たす人

- ①平成26年9月1日(以下「基準日」という)現在において、前年9月16日から基準日まで継続して本市に居住している人
②下表のいずれかの期間に誕生日が該当する人

Table with 2 columns: 年齢 (Age) and 誕生日 (Date of Birth). Rows include: 満77歳 (昭和11年9月16日～昭和12年9月15日), 満88歳 (大正14年9月16日～大正15年9月15日), 満99歳 (大正3年9月16日～大正4年9月15日), 満100歳以上 (大正3年9月15日以前に生まれた人)

※今年度の対象者には受給申請書を送付しています。申請がまだの人は高齢介護課まで申請してください。

●問合せ 高齢介護課

9月は救急月間です

●9月7日～13日は救急医療週間

救急医療は多くの人によって支えられています。119番通報を受けてから救急車が到着するまで全国平均で約8分、この間に適切な応急手当をすることにより尊い命を救うことができます。

心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の使用方法の実技指導を行いますので、この機会に参加してください。
とき 9月8日(月) 午前10時～正午
ところ 市役所1階市民ロビー
問合せ 消防署救急係

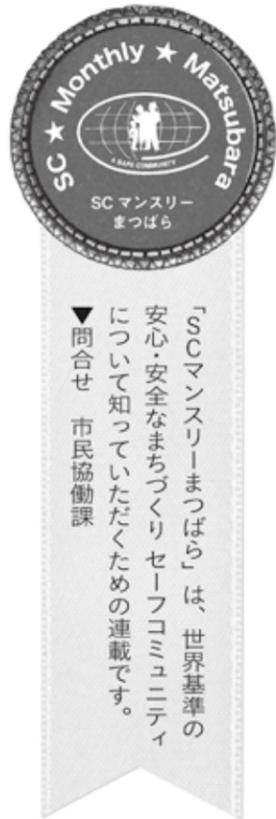
●9月9日は救急の日

本市の救急件数は、昨年6589件で過去最も多い件数となりました。救急件数の増加に伴い、全ての救急車が出場中となり、救急要請から救急現場に到着するまで、時間を要する事案が増えています。

救急要請される半数以上の人は軽症(入院を必要としない)で、中には「救急車で病院へ行けば、すぐに診察してもらえる」「歯が痛い」「首を寝違えた」などで救急車を要請されるケースもあります。

救急件数が増え続けると、生命にかかわる重症傷病者の搬送に支障をきたす恐れがありますので、市民の皆さんには救急車の適正な利用をお願いいたします。

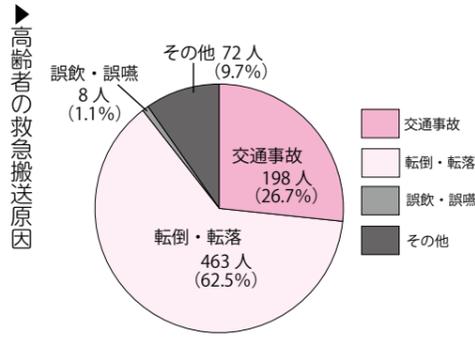
救急車が本当に必要ですか？
事故や災難、病気などになると、人は誰でも慌てるものです。救急車を呼ぶ前に「本当に救急車が必要かどうか」冷静になって考えてください。
※救急車は、一刻も早く病院へ搬送しなければならぬ傷病者を、緊急に搬送するためのものです。



高齢者の救急搬送原因の第1位をご存知ですか

約6割が転倒・転落です

平成25年の救急搬送データにおいて、65歳以上の救急搬送原因の第1位は転倒・転落によるもので62.5%を占めています。また、そのうちの約6割が住宅で転倒・転落されています。



出典：平成25年救急搬送データ

転倒予防に取り組んでみませんか

転倒・転落の原因のひとつとして、運動不足による筋力低下が考えられます。そこで、足の筋力向上のためのトレーニングや、転倒・転落が起こりやすい住み慣れた自宅での危険箇所をまとめたパンフレットを、高齢者の安全対策委員会で作成しました。

現在、介護予防教室や地域のサロンなどで参加者へ説明し、配布を行っています。パンフレットは、高齢介護課窓口にも置いてありますので、この機会に目を通していただき、ご自身ができることから転倒・転落の予防に取り組んでみましょう。
問合せ 高齢介護課

相談員、看護師が医師の支援体制のもと、救急医療相談に対応します。(24時間、365日対応) 相談先については、#7119または☎06-6582-7119まで。

●小児科の休日急病診療を実施

■松原市小児科休日急病診療

(平成25年度実績1582人)
診療日 土・日・祝日・12月30日～1月3日
受付時間 土曜日(午後1時30分～5時)
日・祝日・12月30日～1月3日(午前9時30分～11時30分・午後1時～4時)
実施場所 松原徳洲会病院(☎334-3400)

■南河内北部広域小児急病診療

(松原市・羽曳野市・藤井寺市の共同事業)
(平成25年度実績412人)
診療日・診療時間 土・日・祝日・12月30日～1月3日 午後6時～10時
受付時間 午後5時30分～9時30分
実施場所 羽曳野市立保健センター(☎072-956-1000)

毎月19日に普通救命講習会を開催しています

頼りはその場にいるあなたです。適切な応急手当を行って、到着した救急隊、そして医師へとリレーができれば、多くの貴重な命が救われます。ぜひ普通救命講習会に参加して心肺蘇生法を身につけましょう！

◆とき 下表参照 ※いずれも午前9時30分～午後0時30分

	開催日	受付期間
平成26年	9月19日(金)	9月1日～15日
	10月19日(日)	10月1日～15日
	11月19日(水)	11月1日～15日
	12月19日(金)	12月1日～15日
平成27年	1月19日(月)	1月5日～15日
	2月19日(休)	2月1日～15日
	3月19日(休)	3月1日～15日

◆ところ 松原市消防本部4階または福利厚生会館3階
◆定員 各25人 ※要予約で先着順
◆対象 13歳以上の市民または市内在職、在学者
◆服装 トレーニングウェアなど、ズボン着用をお願いします。
◆問合せ・申込み 松原市消防署救急係へ直接、または電話でお申し込みください。
※講習修了後に「修了証」をお渡しします。欠席される場合は、事前に連絡してください。また、申し込み時に「ところ」の確認をしてください。



転倒予防体操の様子



転倒予防のパンフレット

交通安全市民大会&セーフコミュニティ活動報告会を開催します

- とき 9月21日(日) 午前9時～11時45分(午前8時40分開場)
- ところ 松原市文化会館

第1部の交通安全市民大会では、交通安全活動に顕著な功績のある皆さんに対する表彰を行います。第2部のセーフコミュニティ活動報告会では、セーフコミュニティに取り組んでいる6つの対策委員会(子どもの安全対策委員会、高齢者の安全対策委員会、

交通安全対策委員会、犯罪の防止対策委員会、自殺予防対策委員会、災害時の安全対策委員会)が、1年間取り組んできた成果を披露します。地域住民や関係機関、行政など分野を超えて連携・協働し、安心・安全なまちづくりを進めるセーフコミュニティ活動の報告会に、皆さんご参加ください。

